【令和３年度　石油機器技術管理講習・認定試験について】

○　液体燃料を使用する設備，器具の点検整備は「必要な知識および技能を有する者として消防長が指定するもの」に行わせることとなっており，消防長が指定するものには，函館市火災予防条例の規定により「一般財団法人日本石油燃焼機器保守協会から石油機器技術管理士資格者証の交付を受けたもの」が該当することになっています。

（１）講習日時
令和３年７月２７日（火），２８日（水）　２日間
両日ともに，９時００分から１８時００分まで

（２）講習場所
函館市大森町２番１４号
函館市勤労者総合福祉センター　サン・リフレ函館

（３）講習手数料
１９，８００円（受講料，教材費，受験料）

（４）申請先
一般財団法人日本石油燃焼機器保守協会
※　受講・受験案内および申請書は，函館消防安全協会（函館市東雲町５番９号　函館市消防本部内）にあります。

（５）申請期間
令和３年６月７日（月）から６月３０日（水）まで